

マージン率などの情報について

- ① 令和 8年 6月 1日付け 派遣労働者数 29人
- ② 令和8年度 派遣先事業所数(実績) 6事業所
- ③ 令和8年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 20400円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和8年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14120円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和8年度 マージン率平均 30.8%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 電話番号 053-401-9600

教育訓練の種類	対象者	実施主体	方法	賃金支給状況	訓練費負担
入職時研修	新規就労派遣労働者	派遣元	計画的なOJT	有給	無償
職能別・階級別研修	就労中派遣労働者	派遣元	計画的なOJT	有給	無償

⑦ マージン率に含まれる経費

- ・社会保険料(健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分)
- ・福利厚生費(健康診断費用、慶弔事項に係る費用、レクリエーションや慰労会などの費用)
- ・教育研修費(新入社員研修、各種セミナー参加費などの教育に要した費用)
- ・広告宣伝費(採用活動等の求人広告関連費用)
- ・会社運営費(事務所賃料、水道光熱費、通信費、業務委託費、旅費交通費、消耗品費をはじめとする諸費用、および間接部門従業員の人件費)

⑧ 福利厚生に関する事項

年次有給休暇、定期健康診断

⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
- ・ 協定者の範囲 (全派遣労働者)

株式会社セリアス

許認可番号 派22-300736